
Doshisha Education Research Center of Social Welfare 同志社大学社会福祉教育・研究支援センター

ニュースレター No. 6

2009. 3. 20



同志社大学社会福祉教育・研究支援センター
〒602-8580 京都市上京区新町通り今出川上ル
新町キャンパス臨光館414号室
Phone (075) 251-4902 Fax (075) 251-3028
E-mail derc-sw@mail.doshisha.ac.jp
URL <http://gpsw.doshisha.ac.jp/>
編集・発行：埋 橋 孝 文

社会福祉学専攻大学院生特集

同志社大学大学院社会福祉学専攻の大学院生

センター長 埋 橋 孝 文

同志社大学大学院社会福祉学専攻は、日本で最初に社会福祉系大学院（修士課程）を設置（1950年）して以来の長い歴史と伝統をもっており、大学などの研究・教育機関や行政、福祉関係職場に多くの人材を供給してきました。これまでに授与した学位は文学修士で193、修士（社会福祉学）で166、博士学位は甲（課程博士）17、乙（論文博士）5となっています（いずれも2007年度末時点）。



現在、大学院生は博士課程前期課程に14名、後期課程に28名が在籍しています。彼ら／彼女たちの関心・研究領域はミクロなソーシャルワーク、メゾなコミュニティワーク・地域福祉実践、マクロな社会保障・福祉政策におよび、また、高齢、障害、児童などの各分野に亘っています。フィールドとする地域も日本のみならず欧米やアジアに広がっており、理論・思想研究、歴史研究や実証研究など、多様かつ多彩な内容となっています。

当センターは文科省の大学院教育改革支援プログラム（大学院 GP）の一環として設立されました。大学院生の教育環境の改善と研究能力の向上を支援することがセンターの重要な目的の一つであります。

今号では、**特集 1**として、大学院 GP 助成を得て2008年度にすでに実施された院生の海外フィールドワーク（アメリカ、オーストラリア、韓国、中国、ネパール）を取り上げました。**特集 2**は、外国での学会報告に挑戦した2つの例を紹介します。

大学院生は大学の中の教育・研究だけでなく、外部の研究・実践プロジェクトにも一種の「他流試合」として参加しています。**特集 3**はその一部を紹介しています（日本学術振興会「特別研究員」採用報告を含む）。最後に、**特集 4**では院生一人ひとりが研究テーマ、関心などを自己紹介します。ご参照いただければ幸いです。また、今後とも同志社大学大学院社会福祉学専攻の院生へのご支援、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

特集 1

GP 海外フィールドワーク成果報告

1 韓国における長期老人療養保険施設の動向

大学院社会福祉学専攻博士前期課程1年 羅 珉京



施設内入居者の一休み

本フィールドワークは韓国における長期老人療養保険施設の経営状況およびサービス実態を視察することがねらいである。2008年8月23日から9月17日まで韓国の仁川市と大田市に所在する9カ所の施設を訪ね、施設長に聞き取り調査を行った。2008年7月1日の長期老人療養保険制度導入により、長期療養機関に指定された入居施設が受けている影響を経営とサービスの面からその状況を調べた。調査内容は主として制度施行による経営の変化、地域との交流状況、そして入居者へのサービス状況を尋ねた。

まず、制度施行による施設運営の変化として人件費の削減や年俸制度の導入がある。低い報酬単価による財政負担を減らす措置であるという。報酬単価の問題はすべての施設で取り上げられ、経営に財政の負担が大きいという声が出ていた。人件費の削減は職務の意欲を低下させ、サービスの効率性や質の低下にもつながると懸念されていた。また、食事代等給付されなくなった給付内容を取りあげていた。中でも食事代の均一料金に関しては、料金決定を施設の自律に任せることがよいサービス提供につながると話していた。さらに、認知症要介護者の介護度が低く判定されて適切なサー

ビスが難しいとの意見が多かった。判定の所要時間が短く、疾患の症状を十分把握できないため、より長時間で細密な観察が必要であると答えた。このような状況は認知症要介護者が多い施設では経営において財政負担を加重させる課題となっている意見があった。

地域との交流については、施設情報提供をホームページや雑誌を通じて提供しているが、提供していないところも2カ所あった。地域住民参加の行事が行われていないところが3カ所、少ないが年1～2回遠足や親の日記念パーティを開くところが6カ所あった。ボランティアについては全ての施設が受け入れている。学生、宗教団体からの参加が多く、公務員、企業社員等も訪れて掃除、美容、入浴・食事介助などの活動をしている。

入居者へのサービス状況は次のとおりである。すべての施設で個別援助プランを作成しているが、作成に参加する者は施設ごとに人数と所持資格が異なる。身体介助において入浴の場合は週に1回の施設が3カ所、週2回が5カ所であった。入居者の服装については寝たきり入居者に規定された衣服を、その他は私服を着るようにしているところが7カ所あった。これらの施設ではケアの便宜上、基本的に規定された衣服を着てもらおうと答えた。なお、多数の施設が療養保護士の質的確保問題を取りあげた。療養保護士のほとんどが身体介助にとどまり、精神的援助や2次的サービスが難しいと答えた。

以上、長期老人療養保険制度が施行されて2ヶ月を経過した時点で、施設の経営・サービス状況を調べた。制度施行後、経営において一番大きい変化は報酬単価によるものであることがわかった。今後低い報酬単価が優先課題となってくると考えられる。地域との交流はまだ活発に行われていない状態で、もっと地域に向かって開かれた施設が

望まれる。またサービスにおいて制度導入前後の大きな変化はみられないが、療養保護士の質的確保とともに、入居者本位のサービスに努める必要があると考えられる。今回のフィールドワークの調査が韓国の長期老人療養保険施設の実態を反映

しているとはいきれない。しかし、長期老人療養保険施設の経営管理に関して修士論文を書いていく上で、制度初期の施設状況の資料として価値があると思われる。

2 中国・上海のソーシャルワーカー養成とソーシャルワークの展開

大学院社会福祉学専攻博士後期課程1年 徐 榮



日本を上回る速さで高齢社会を迎える中国では、近年地域福祉（社区服务）の発展に合わせて「民間資源の活用」が提唱され、全国各地では手探りながら展開している。しかし、こういう状況の中で、担い手としての人的資源の現状及び開発やそれに対応する政策・制度面の整備状況はどうなっているか。特に、今後の社会発展にも大きく影響を及ぼす高齢者分野において、ソーシャルワークの展開状況は懸念される。この関心問題に基づいて、報告者は2008年8月下旬から9月上旬にかけ

て、中国の上海で今年から実施されるソーシャルワーカー国家資格制度に関するインタビュー調査を行った。

8月21～22日に上海図書館で、そして25～26日に上海浦东新区図書館で、中国のソーシャルワーカー国家資格制度に関する資料及び参考文献の収集を行った。文献研究の中で、中国ではソーシャルワーカー国家資格に関する制度は2つのバージョンがあることを判明した。1つ目のバージョンは2004年6月に中国労働・社会保障部（日本の厚生

労働省に当たる)が公布した「ソーシャルワーカーに関する国家職業基準」(中国語:社会工作者国家職業標準)である。もう1つのバージョンは2006年7月中国の人事部(日本の人事院に当たる)と民政部(日本の総務省に当たる)が共同で公布した「ソーシャルワーカーの職業レベル評価に関する暫定規定」(中国語:社会工作者職業水平評価暫行規定)と「準社会工作者・社会工作者の職業レベル試験に関する実施弁法」(中国語:助理社会工作者・社会工作者職業水平考試實施辦法)という2つの条例である。2008年6月28~29日に、全国で一斉に行われたソーシャルワーカー国家資格試験は、2つ目のバージョンに基づいて実施された。1つ目のバージョンは上海だけ3年間施試行された、その取得した資格は国家資格として認められるが、2つのバージョンが統合していないため、実質的な内容は違う。

政策・制度面を理解した上で、2008年8月29日に、中国ソーシャルワーク教育協会の副会長、及び中国民政部全国ソーシャルワーク専門家委員会の副主任委員を務めている華東理工大学の徐永祥教授にインタビューした。このインタビューにより、現在、中国では専門的なソーシャルワーカーが不足する一方、社会ではソーシャルワーカーを受け入れる職務が少ないという現状を確認できた。

9月1日~8日まで、徐教授の紹介を得て、ソーシャルワークの展開やソーシャルワーカーの現状、特に高齢者ソーシャルワークに関して、上海市浦東新区を中心に関連する組織や施設・コミュニティ

(社区)を訪問した。浦東新区は全国でソーシャルワークの展開が最も進んでいる地域の1つとも言える。当該区では全国で初めて設立した専門的なソーシャルワークサービスを提供する民営非企業性質のワーカー組織がある(上海楽群社会工作者服務社、2003年2月設立)。そして、今年8月に全国初の高齢者を対象とするソーシャルワークサービスを提供する組織が設立の申請も確実に進んでいる(楽耆老年人社会工作者服務社)。

今回のインタビューを通して、中国における現代の専門的なソーシャルワークの歴史がまだ浅いため、ワーカーがソーシャルワークの伝統的な技術を用いて、現場で実践する時、また様々な解決できない問題があること、香港や台湾を中心に海外のソーシャルワーク経験を参考にしても、やはりそれぞれの国情が異なるため、適用できないところがあることが分かった。そのため、経験を積んだ上で中国の本土に相応しいソーシャルワーク技術を開発することが急務となっている。また、ソーシャルワーカーの養成に関しても様々な課題が見られる。

今回のインタビュー調査を通して、上海市のソーシャルワーカーの現状と課題をある程度把握することができた。今後、自分の研究テーマに合わせて、ソーシャルワーカーが高齢者福祉分野における役割を究明する。よりよいサービスを提供するための、ソーシャルワーカーへの評価体系の研究にも大きな参考になると思われる。



3 オーストラリアの高齢者福祉施設ケア

大学院社会福祉学専攻博士後期課程1年 威 日佑



〈左上：読書会、右上：施設 Corinya、下：お葬式の案内パンフレット〉

今年の4月、同志社大学のGPプロジェクトとして海外フィールドワークの募集のお知らせを聞いた時、私は期待で胸がいっぱいになった。行き先はいつも関心を持っていたオーストラリアに決まり!! その時からオーストラリアの高齢者福祉に関する本と資料を読んだりインターネットでいろいろ情報を探したりしながら頑張った後、8月24日から3週間のオーストラリアの研修が始まった。オーストラリアの高齢者ケアシステムの3本柱

は、施設ケア、コミュニティケア(Community Care：地域ケア)、そして介護者用レスパイトケア(respite：介護者一時休息用ケア)である。その中でも今度の研修では、オーストラリアでの高齢者福祉の改革が施設に与えた影響に焦点を当て、高齢者施設と政府の役割などを調べた。施設ケアは要介護者対応のナーシングホーム(高ケア、high care レベル)と虚弱者向けのホステル(低ケア、low care レベル)の2種類がある。そ

オーストラリアの高齢者ケア改革の概要

年度	1985年	1997年
制度	高齢者ケア改革戦略 (Aged Care Reform strategy) が開始	高齢者ケア法 (Aged Care Act) に基づく高齢者ケア構造改革 (Aged Care Structural Reform)
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ナーシングホーム偏重を改善するため施設ケアのなかでも虚弱高齢者用施設であるホステル (Low Care) の比重を高めること ・施設利用に際してその必要適切性を客観的に判断するために独立したアセスメント方式を導入、制度化 ・地域・在宅サービスの制度、^{ハック}HACC (Home and Community Care) の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・連邦政府の負担軽減、利用者負担の増加 ・ナーシングホーム (High Care) とホステル (Low Care) の施設区分を一元化 <ul style="list-style-type: none"> — ニーズの判定基準の一元化 — 施設水準認定制度の導入 — “今いる場所で継続した生活を” ・施設利用から在宅への転換促進 ・入居者の自己負担を導入

して、施設ケアに対して責任をもつのは連邦政府であり、州政府は地域・在宅ケアに責任を負う分担体制となっている。

ここからはオーストラリアの入所施設を見学した結果をいくつか紹介させてもらいたい。

一番目の施設は、ブリスベンの高ケア施設である Janolma Nursing Home。市内から10kmぐらい離れた静かな住宅街にある小さい施設で、Ann さんという職員に案内してもらった。入所定員36人中80%以上が女性で、1人～3人室が用意されている。医者からの定期的な健診や看護師からの24時間ケアなどの医療サービスが提供される。重症患者向けの施設なので日中活動はない。子犬一匹が施設内を自由に歩き回っていて、おばあさんが玄関の金魚を楽しそうに眺めている姿が印象的だった。

二番目はブリスベン市内の高ケア施設である Corinya である。案内してくれた Elizabeth さんを含めて職員たちがみんなすごくやさしかったので、結構気軽にいろんな話ができた。建てられて100年も経った古い建物だが、マッサージやダンスと音楽などが楽しめる部屋も用意されている。ボランティアを積極的に活用し、ビンゴやカードゲー

ムなどアクティビティも行われている。

三番目の訪問先は、高ケアと低ケアが共存している広い施設であった。ブリスベン市内から東に30kmぐらい離れているが、新しい建物やきれいな庭など明るい雰囲気がよかった。訪問した金曜日には、DT (Diversional Therapy) と活動の一種である読書会が行われており、見学できたことは本当に幸運だった。しかし、玄関にお葬式の案内パンフレットがいっぱい並んでいるのを見て、ちょっと寂しい気もした。

シドニーにあるクインズランド州政府の高齢者ケア担当者によると、今年オーストラリアの高齢者ケアシステムに大きな変化があったそうだ。ケア施設への補助金を大幅増やすと共に従事者の書類手続きを緩和させ、施設運営における効率化が期待される。

オーストラリアの高齢化率は2002年12.7%水準で、日本に比べるとまださほど高くはない。だが早めに高齢者ケアに目を向け、効率と効果のバランスという独特なシステムを築いてきたのはすごく印象的であった。これからも先進的なモデルの1つとしてオーストラリアに注目し続けていきたい。

4 アメリカでの IPS 実践にふれて

大学院社会福祉学専攻博士後期課程2年 山村りつ



私は今夏、海外FW（フィールドワーク）のプログラムを利用し、アメリカで実践されている新たな精神障害者の就労支援手法であるIPS(Individual Placement & Support) を学ぶため、インディア

ナポリスの Supported Employment Consultation & Training Center および ADULT & child Center を訪問した。IPSとは、精神障害者を対象として「援助付き雇用」の「援助」部分を提供するプログラムであるが、これまでの施設内での職業準備訓練を前提とした就労支援と比べ、就労率や就労継続率において明らかな効果が見られるものとして、近年注目を浴びているものである。

今回の約10日間の訪問では、現地の ACT チームと帯同して活動する Job Specialist および Job Link での shadowing や、IPS についての講義など、本物の IPS の活動や理念を体感することができた。特に Job Specialist への shadowing では、実際にその活動に同行させていただいたなかで、さまざまなケースについての具体的な対応についての議

論をしたり、IPS を実践する上で重要な姿勢、価値、信念といったものについてもうかがうことができた。

このような体験を通して、私は、単に IPS の構造的な理解ができただけでなく、その実践の根本にある精神障害者支援の専門家としての当事者に対する信頼という点で、自分自身にまだ不十分な部分があることを体感することができた。ストレス視点やエンパワメントなどいいながらも、彼らの生活を「障害者の生活」という潜在的な固定概念の枠組みの中でしか捉えていなかった。それに気付くことができたことは、IPS の方法論やさまざまな有効なツールについての情報を得たこと以上に、今回の海外 FW の重要な成果であったと改めて思う。

もちろん、日本で文献からイメージするだけでは知りえなかった、IPS の実際の姿を知ることができたことは、大きな価値のあることであった。加えて、現在インディアナポリスに滞在している花園大学の三品桂子先生のお力添えにより、IPS の開発者とも呼べるような方々にお会いする機会を得て、shadowing で得た体験についての理論的な理

解を深め、また疑問を明らかにすることができ、この海外 FW の当初の目的でもあった IPS の本質の理解と言語化につなげることができた。

さらに、本来の IPS について理解することにより、現在日本で試行錯誤されている IPS 実践への取り組みについて、比較の観点からオリジナルの IPS との乖離や問題点を明確に認識することも可能になった。もちろん、日本において IPS を実践しようとした場合、制度その他の違いにより、完全にアメリカの IPS 実践と同様にはできないだろう。むしろさまざまな違いを考慮すれば、同じにすべきではないともいえる。しかしながら、その支援が IPS であり、またその効果が実現されるためには、決して揺らいではいけない本質的要素がある。それが何であるかを、今回の海外 FW では学びとることができたように思う。この成果は、現在の自身の研究において核となるものであり、今後の博士論文執筆において非常に重要な成果を得ることができたことに、この海外 FW の結果に満足するとともに、このような機会を与えていただいた関係者の皆様に深く感謝するものである。

5 韓国の NGO と住民・地域コミュニティ組織

大学院社会福祉学専攻博士後期課程2年 崔 銀珠



1. 調査期間：2008年8月11日～8月29日
2. 調査地域：韓国ソウル特別市、京畿道光明市、京畿道水原市
3. 訪問先：光明総合社会福祉館、ソウル特別市社会福祉協議会、サランソン（愛の手）知的

障害者授産施設及び知的障害者デイケアセンター、冠岳住民連帯、水原市梅灘洞役場及び同住民自治センター

4. 調査内容

本フィールドワークにおける比較対象国の一つとしての韓国の NGO や住民・地域コミュニティ組織についての調査を行った。今回の調査では、来年度以降の本格的な調査のための予備調査的な意味もあって、韓国の NGO や住民・地域コミュニティ組織についての全体像の把握が主な目的であった。関係機関への見学や関係者とのインタビューによって、民主化以降の韓国における住民・地域コミュニティ組織の現状や課題を把握し、関係資料の提供を受けた。

冠岳住民連帯においては、民主化以降に設立された NGO という点、そして主な活動地域が冠岳区奉天洞という地域性もあって、民主化以前の貧民

運動の伝統を引き継ぎ、貧しい住民を対象にした活動を行う一方で、市民運動型であるが、中央政府や地方公共政府を対象にした政策提案を行っており、キリスト教団体との強い連携も確認された。宗教団体と NGO との強い連携、そして、民主化との関連が強く、地域レベルを拠点に活動を展開する NGO においても政策提言型の活動が非常に活発であるということは韓国の特徴であると考えられる。また、冠岳住民連帯のような NGO が、貧民に変わり、対中央政府、地方政府との交渉役になり、政策提言を行うが、もう一つ重要な点は、地域における一つの拠点としてソーシャル・キャピタル構築の役割を果たしているという点である。

しかしながら、冠岳住民連帯のような NGO は数としては未だ少なく、韓国における NGO 活動の中心的存在であるとは言えず、今後の推移を見守る必要があると考えられる。

また、サランソン（愛の手）知的障害者授産施設の主な事業内容としては、障害者の職業能力と適性を見つけるため、定期的に職業に関する相談及び評価を実施し、評価の結果を基に事業計画を立てることと家庭生活及び自立生活に必要な技術を身につけさせるための日常生活訓練、地域社会のメンバーとして生活できる上で必要なコミュニケーションの取り方、社会への適応力向上のため

の訓練等があった。

光明総合社会福祉館においては、家族福祉事業、教育文化事業、地域社会組織事業、地域社会保護事業、自活事業等が主な事業内容である。また、シルバー人材バンクにおいては、高齢者の積極的な社会参加を誘導するための様々な活動がなされている。もともとデイケアセンターがあったため、今年から始まった老人長期療養保険の担い手としても活動を行っている。光明総合社会福祉館の非常に特徴的な点は、地域社会が単なる福祉サービスの需要者だけではなく、社会福祉館への資源提供者としても位置づけられている点である。いわゆる、地域社会からの資源の動員である。このような資源の動員のプロセスはソーシャル・キャピタルの構築においても重要な意味があり、今後においても見守るべき事例であると考えられる。

その他、関係専門家にも会って、インタビューを行い、今後の調査研究のための理論的・実践的示唆を得ることができた。

今回の調査では、本格的な調査のための予備調査的な意味があったが、韓国社会における社会福祉館という社会福祉法人と NGO の役割の違いを見ることができた有意義なフィールドワークであった。

6 A Comparative Study on Elderly Care Practice: Kyoto and Kathmandu

大学院社会福祉学専攻博士後期課程3年 Raikhola, Pushkar Singh



The field survey was conducted during August 20 to October 10, 2008 in Kathmandu

City. The research seeks to examine the family, community and state-based care practices for the elderly. It focuses attention on the physical, mental, psychological, social, economic condition as well as living arrangements of the elderly. This study also seeks to inquire into the patterns of social support, both formal and informal. It observes that provision of care is not a zero-sum activity and that neither is there a fixed quantum of care to be given nor is it divisible between public and private spheres. It argues that there is complementarity rather than competition between formal and informal care. It

advocates that attempts be made to interweave formal care with informal care. In Nepal care for the elderly is fast emerging as a critical element of public and private concern. The interface between the State and social institutions in the care of the elderly forms an important area of inquiry.

The mixed research design carried out for this study of both qualitative and quantitative. A carefully prepared, pre-tested and modified 97 item structured questionnaire (set A) for the elderly and 16 item mixed questionnaire (set B) for policy makers, professionals, social workers etc. was administered. The questionnaire for the elderly contained demographic characteristics, 15 items on physical health status, 6 items on mental, 11 items on psychological, 22 items on social and supports, 11 items on economic condition, 10 items on housing, 8 items on living arrangement, 4 items on employment and 10 items on activity and entertainments of the elderly. Similarly, the mixed questionnaire contained 16 items on the different aspects such as; main issues of the elderly, policies and welfare programs, model of cares and also the role and responsibilities of the family, community and the state towards elderly well-being. A purposive random sampling technique was used in this research. I took one hundred face-to-face structured interviews with elderly both male and female respondents and ten semi-structured interviews with policy makers, professionals, academicians and so on. The geographical coverage within which the information was collected includes all the 35 ward areas according to voters list as of 2008 from Kathmandu city.

In Nepal the status of elderly males is comparatively better than elderly females because males possess property ownership right, decision making power in the family and financial control by tradition and culture. Elderly females have less access to health care

facilities, especially the widows and divorcee who are in extreme destitution and vulnerability. The trend of Alzheimer's, dementia, Eye, ENT, orthopedic, blood pressure, asthma, gastric and blood sugar patients on the rising. Similarly, most of the Nepalese elderly live with their children. Although, the old age pension schemes, introduced by the government of Nepal to cater to the needs of the elderly, are insufficient and are not properly administered. The country has a very limited number of old age home and day care centers. Most of the old age home and day care centers are situated in Kathmandu valley. The Government of Nepal has expressed its concern in this regard by preparing the National Policy on the Senior Citizens. The Non-Government Organizations (NGOs) are also undertaking the work of taking care of the aged people are increasing. But, it is the family that is found to be playing the most vital role in caring process. Although, increases in the population of senior citizens, there have not been proportionate increases in the resources and budget for their welfare. Inadequate resources; sub-standard and inadequate old-age home facilities; lack of relevant institutions, human resources, and community arrangements to look after the need and health of senior citizens; and a lack of long-term plans, regulations, and coordination mechanisms among the related agencies are the present challenges. In particular, poverty and the rise in nuclear families taking the place of joint families present special challenges to this sector. There is an immediate need to create a supportive environment by the family, community and nation at large to use the knowledge, skills and experience of the elderly people in the economic and social development. The elderly people are really in need of social, economic and health security for their protection and well-being.

特集 2**国際学会報告****1) East Asian Social Policy Conference での報告をおこなって**

大学院社会福祉学専攻博士後期課程3年 室田信一

2008年11月3日と4日に、第5回East Asian Social Policy (EASP) Conference が台湾、台北市内にある国立台湾大学で開催された。そもそも EASP は、2004年、当時イギリスに留学していたアジア人留学生が中心となり、研究交流を目的として開催された。その後、第3回大会まではイギリス国内で開催されたが、昨年の第4回大会は、初めてアジアで開催される運びとなり、日本の東京大学にて開催された。私は、昨年に引き続き、今年の台湾大会にも参加し、研究報告を行ってきたため、以下で、大会についての報告と、自身の発表内容について簡単な紹介をおこないたいと思う。

EASP Conference 第5回大会は、国立台湾大学の Gis Convention Center で、11月3日から4日の2日間にわたり開催された。回を重ねるごとに大会参加者が増加傾向にあり、今大会も、台湾国内外から多くの研究者及び院生が参加した。日本からの参加者は、基調講演に登壇された北海道大学の宮本太郎先生と10組15名の報告者を含めても、20名程度であった。今後は日本からもより多くの研究者および院生の参加を期待したいと思う。EASP は、文字通り東アジアの社会政策に関する学術会議であるが、アジア圏外からの参加者も若干名おり（なんと、今大会はメキシコからの参加者もいた）、大会初日の基調講演では、イギリスとスウェーデンから研究者を迎え、グローバル化社会における福祉国家の変化について議論を深めた。

EASP は、昨年からアジアで開催されているが、イギリスではじまった会議ということもあり、大会では英語が主要な言語として用いられる。また、参加者の多くはイギリス留学経験者である。したがって、アメリカ留学経験を持つ私は、英語での報告や議論においては、不自由しないものの、EASP の中では少数派である。また、私のような、社会福祉実践についての報告は数少ないため、私は、毎年若干の「場違い感」を感じながら孤軍奮闘し

ているのである。とはいうものの、私が毎年報告の冒頭で述べるように、「よい政策はよい実践があってこそ機能し、また、よい実践はよい政策があってこそ機能する」ため、EASP における私の存在意義は重要なものであると、私は信じている。（少なくとも私は自分にそう言い聞かせている。）

最後に、私の発表に関して簡単な紹介をおこないたい。私の研究関心は、社会保障制度によって成り立つセーフティネットと、地域を基盤とした福祉事業がどのような関係にあるかを明らかにすることである。昨年は、大阪府社会福祉協議会における社会貢献事業と、行政による生活保護事業の関係を実証的に検証し、その結果についての報告をおこなった。今年の報告内容は、地域における民生委員の活動が近年どのように変化してきているかを、社会指標との関係性で定量的に、さらに、民生委員と専門職に対するヒアリング調査を基に、定性的に分析したものであった。

近年、日本国内においては、民生委員に対する研究関心があまり高いとはいえない。しかし、国外の研究者は、日本独自の制度である民生委員制度に対して高い関心を抱いている。同様に、私も、過去数年間日本の地域福祉の実践を観察してきて、民生委員の役割の大きさを確認し、高い関心を抱くようになった。私の報告は、午前の先頭であったこともあり、聴衆の数は少なかったが、数名の参加者から質問を受け、意見交換を行うことができた。

国際学会での研究報告は、「日本」という枠を超えて、普遍的な枠組みで自身の研究を再確認することができるため、大変有意義であると感じる。暫定的であるが、来年の EASP Conference は再度イギリスで開催される予定である。同志社大学からもさらなる参加者を期待したい。報告終了後は、パブで美味しいスタウト・ビールを酌み交わしたいものである。

2) 韓国社会福祉政策学会での報告をおこなって

大学院社会福祉学専攻博士後期課程 咸 日佑・廣野俊輔

2007年からスタートした、同志社大学の GP の日韓比較プロジェクトの中で、私と廣野さんはチームで研究したものを韓国社会福祉政策学会で発表することになった。

2008年11月14日、韓国社会福祉政策学会秋季学術大会がスウォン市（ソウルの南にある都市）にある京畿大学の社会福祉館で開催された。今年度の大会テーマは「地方化時代の社会福祉政策の争点と課題」であり、京畿道知事と韓国保健社会研究院の院長、京畿大総長、韓国社会福祉政策学会長及び大学の学生と社会福祉士など300名が参加した。

企画主題には、韓国の地方自治制度について、「地方自治体社会福祉財政の現況と課題」と「社会福祉サービス地方委譲の問題」をテーマとして課題と展望について講義がなされた。

主な内容は、1991年に地方自治制度を導入した韓国は、中央集権的な国家行政体制から地方分権的なシステムに変化を意味し、地域住民のニーズと関連したものが地方政府の責務として、認識され、IMF 危機は中央政府と地方自治体の福祉責任性に対する要求がますます高くなるきっかけになったというものである。

最近、雇用と所得の両極化の問題と少子高齢化社会への進展など新しい社会的危機が登場になり、その対応として、福祉政策は貧困層に対する選別的な福祉サービスからあらゆる階層を包括する普遍的福祉サービスに転換して、地方政府は社会福祉サービスを提供する主体として登場した。

これに続き、自由主題は、社会福祉政策、社会福祉サービス、社会的脆弱階層、社会福祉政策一般に4分科会でわけて行われた。

私と廣野さんは「高齢者福祉の日韓比較研究」をテーマとして社会福祉政策分科会で発表をした。OECD の統計資料をベースにして、日本と韓国の高齢者福祉分野を比較した研究を発表した。発表の問題意識として、先行研究で言われているように「韓国の方が高齢化に早く対応しているか」について、その結果、二つのことが明らかになった。第1に、介護保険の発足は確かに韓国の方が早く対応していることが分かった。第2に、介護保険以外の年金などは日本の方が早く確立したことを分かった。

韓国では、OECD の分析については、日本より盛んであるが、今回の発表については、OECD 諸国の中の日本と韓国に注目し、高齢者分野に焦点を当てて詳細に比較した点で、新鮮であるとの評価を受けた。

学会が終わった後、全員参加の懇親会も行われた。その時、日本と韓国に関心がある先生と研究者にいろいろコメントを聞く機会や韓国料理を味わう機会もあって楽しい時間だった。



特集 3

外部の研究・実践プロジェクトに参加して

1) 厚生労働科研プロジェクト

大学院社会福祉学専攻博士後期課程3年 中原 耕

障害者の自立支援と合理的配慮に関する厚生労働科研プロジェクトに本学から山村りつと中原耕の2名（いずれも社会学研究科博士後期課程）が研究協力者として参加している。

本プロジェクトの正式名称は、「障害者の自立支援と『合理的配慮』に関する研究—諸外国の実態と制度に学ぶ障害者自立支援法の可能性—(2008～10年度)」(厚生労働科学研究費補助金・障害保健福祉総合研究事業)であり、国立社会保障・人口問題研究所の勝又幸子・情報調査分析部部長が研究代表者を務めている。研究分担者は、岡部耕典、土屋葉、遠山真世、星加良司の4氏であり、研究協力者は磯野博氏ほか8名となっている。

本研究の目的は、障害者自立支援法の理念である自立と完全社会参加と平等を理論的及び実践的に捉えながら、将来日本が「障害者権利条約」を批准するための条件整備に必要な要件を明らかにすることである。本研究の特徴は、「社会モデル」の実践への応用を試みることにあり、「合理的配慮」の政策面への反映を目標にしている。実践への応用に向けて、障害者の自立生活運動の実態や、諸外国における居宅生活支援政策の実態について調べ、日本との比較を行うことにより課題を整理す

ることとなっている。また、『障害者生活実態調査』(2005、06年)の分析を通して、障害者の自立支援のあり方を検討することが盛り込まれている。

本プロジェクトでは、参加者がそれぞれ研究テーマを設定している。勝又代表者の研究テーマは、「障害者基本計画の策定状況と進捗状況(日本)社会的企業と障害者雇用政策」であり、山村は「精神障害者の就労支援・生活支援(インタビュー調査)」、中原は「『障害』のある人の居住の権利—国際法およびEU等の政策検討を通して—」となっている。

本研究では、障害者の問題は当事者抜きには語ってはならない政策課題であるという基本認識にたつて、様々な障害当事者や団体の協力を得て研究会を進めていくことになっている。本年度の研究会は5回行われ、障害者権利条約に詳しい専門家やダイレクトペイメント・障害者雇用の研究者、当事者団体の代表者を招いてヒアリングが行われた。

研究期間は3年間となっており、来年度は、コミュニティケア・ダイレクトペイメント制度による障害者の社会参加について、イギリスから研究者・実践者を招へいすべく外国人研究者招へい事業の申請が予定されている。

2) 国連プロジェクト—The Political and Social Economy of Care

大学院社会福祉学専攻博士後期課程2年 廣野俊輔

国際連合の社会開発研究所(UNRISD、ジュネーブ)の調査研究プロジェクトである The Political and Social Economy of Care の紹介をしたいと思います。現在、同志社大学では埋橋孝文教授を中心として、このプロジェクトに取り組んでいます。

このプロジェクトには次のような目的が設定さ

れています。すなわち、家族、国家(地方自治体)、市場、コミュニティのそれぞれの領域でケアのための資源がどのように配置され、そしてどのように相互に関連しているかということをはっきりとすることです。さらに、第2にケアに関する支払われない労働と支払われる労働がジェンダーにどの



ように結び付けられて、配分されているかということを確認するということです。国連プロジェクトにおいては、上記のような明らかにすべき内容を“the labour / care regime”と表現しています。

このような目的をもつ国連プロジェクトは南アメリカやアフリカの発展途上国を中心として行われています。先進国としては、日本、スイス、韓国において行われています。日本においては、落合恵美子氏（京都大学）、埋橋孝文氏（同志社大学）、阿部彩氏（国立社会保障・人口問題研究所）、田宮遊子氏（神戸学院大学）、四方理人氏（慶応義塾大学）がプロジェクトのメンバーとなっています。

調査は全部で4つのセクションに分かれています。Research report 1（RR 1）では、日本のケアに関する全体像が描かれます。RR 2は労働とケアに関する生活時間調査（Time use survey）であり、生活の時間のうちケアに割かれている時間

がジェンダーによりどのように異なるかといったことが検討されています。RR 3では、日本における高齢者福祉政策の変容を、“care diamond”（市場や国家といったケアの供給主体の関係）に焦点をあてて検討しています。

報告者たちの参加しているRR 4は、高齢者と児童に関係するケアワーカーをテーマとしています。具体的には、高齢者や児童分野におけるケアワーカーに関する統計調査の分析とインタビューです。インタビューは特別養護老人ホームの職員やホームヘルパー、保育士といった専門家の他に家族介護者に対しても行っているのが特徴です。報告者は主に児童分野におけるインタビューを担当しました。実質の有給休暇取得の少なさや仕事の「持ち帰り」と家族の協力など、統計調査からだけでは分かりづらい実態に驚かされました。また、高齢者分野、児童分野、家族介護者分野などのケアワーカーとの共通点と違いも検討すべき課題だと感じています。



3) 日本学術振興会「特別研究員」採用のご報告

大学院社会福祉学専攻博士後期課程2年 山村りつ

本学社会学研究科社会福祉学専攻では、この2年間で以下の3人の博士後期課程院生が日本学術振興会の特別研究員として採用されました。

【平成20年採用分】

室田信一「福祉国家形成と地域福祉実践の動的関係—国際比較とソーシャルキャピタルの視点から」

【平成21年度採用分】

引土絵未「アディクション回復支援における援助モデル構築—国際比較とアクション・リサーチから—」

山村りつ「実践における実施可能性を基準とする新たな精神障害者就労支援モデルの構築」

今回、これらの結果についてご報告の機会を得るに当たり、それぞれの研究内容について詳しく述べたいところですが、代表して私の研究計画について紹介させていただきます。

今回、私が特別研究員として採用された研究課題では、タイトルの通り「精神障害者の就労支援プログラム」を主要なテーマとして掲げており、なかでもその構築過程における実践での実施可能性の追求を一つの特徴としています。これは、いかに優れた効果的なプログラムであっても、サービスとして実際に提供することができなければ、プログラムとしての価値がないという視点に立ったものでした。

このモデル構築については、一定の効果が実証された海外の就労支援モデルをアレンジすることによって新モデル構築を試みるものですが、大きく、①海外実践の場でのフィールド・ワークによ

る調査、②当事者（障害者および雇用主）の意識調査、③アクション・リサーチ（実際の社会福祉施設での試験的導入）によるモデルの効果の実証から成っています。これらは、それぞれ①は基礎（海外）モデルの構造および理論体系を詳細に分析、理解することによって、その効果を新モデルにおいても維持すること、②は修正において日本との文化・歴史・制度の違いのほか、当事者の「本音」を重視することで現実に引き付けること、③モデルの効果を確実かつ現実的なものとするを意図したものになります。

今回特別研究員に採用されたことで、研究に専念できる環境と機会を与えていただけることになりました。今後は、自分自身の研究を着実に妥協することなく、また誠実に進めていくことで、特別研究員の肩書に恥じない成果を残していきたいと考えています。

4) バザールカフェ (bazaar-cafe) 「市場的喫茶」



「ここは皿洗いにはじまり、皿洗いに終わる」。バザールカフェにかかわり、まだ2年ほどですが、この言葉はこのカフェをよく表していると思う。ただ、これだけでは不十分であると思われるので、現在バザールカフェで専従として働く月下星志さんの言葉をお借りして紹介させていただきたいと思う。

バザールカフェは日本キリスト教団京都教区との共同プロジェクトとして1998年から始まりま

大学院社会福祉学専攻博士後期課程 田島 望

した。その目的を「性別・年齢・国籍など異なった現実に生きている人々が、ありのままの姿で受け入れられ、それぞれの価値観が尊重され、社会の中で共に生きる存在であることを確認しあう場を作ること」とし、非営利事業で活動しています。

現在に至るまで、HIV / AIDS 関連団体、滞日外国人支援団体、牧師、宣教師、芸術家などさまざまな人たちが立場を超えて関わっており、カフェ運営を中心としながら、学生の社会実習の場、イベント、ミニコンサート、またミーティングの場として、さらに、さまざまな NGO とつながり情報交換などを行いながら活動を展開してきています。

社会には HIV や薬物依存、人間不信、ウツなど身体的、精神的な問題を持つ人や滞日外国人など、さまざまな事情で通常の就労をすることが困難な人たちがいます。そして、このような人たちは偏見の目で見られることがあるのも事実です。バザールカフェにはそうした人たちが、多くの人と交流し、自信をつけ、社会に出るための準備をする場所としての意味があります。もちろん、大きな問題を抱えていない人もカフェで働いており、さま

ざまな事情を抱える人たちと関わり、サポートすることで、新しい自分を発見する場でもあります。バザールカフェは、通常の就労を断られる人もそうでない人も、共に楽しく働いています。カフェのメニューである各国日替わりランチは、日本で生活する外国人が腕を振るい、本場の味が楽しめます。

今、私たちが生きるこの社会の中で、背景の違うさまざまな人と出会い、「バザール=市場」のように人と人が向き合い、声を掛け合い、互いに補い合い、違いを生かしていくことのできる空間です。カフェの店員として、ボランティアとして、

お客様として、その他さまざまな形で多くの方々に支えられてバザールカフェは運営しています。

私自身、この場所でほんとうに多くの人との出会いがありました。そして、その出会いがまた他の誰かとの出会いにつながり、人と人をつないでくれました。

今ではこのカフェがつくりだす雰囲気や癒され、魅了され、自然とそのつながりのなかに居ます。今後も一緒に皿を洗いながら、多くの人たちの出会いがここで生まれることを少しでもサポートできれば嬉しいと思っています。

5) 「自立支援法を検証する」調査研究プロジェクト

大学院社会福祉学専攻博士後期課程2年 松木宏史

今回、2005年から施行された障害者自立支援法に関する調査研究を行うことを目指して、社会福祉学専攻博士後期課程に在籍する中原耕・松木宏史・山村りつを中心として立ち上げられた埋橋研究グループでは、その研究計画をもって、みずほ福祉助成財団社会福祉助成金による研究助成を受けることが決まった。

この研究では、「自立支援法を検証する—効果・限界・可能性の3つの視点から—」と題し、施行以来、現在でも障害者福祉にさまざまな影響を与え、実践上でも研究上でも大きな関心事となっている自立支援法に、改めて焦点を当て、一方的な制度批判としてではなく客観的な評価として、法施行後数年を経て見えてきたその「効果」、障害者福祉関連法としての「限界」、それと同時にこの法律によって展開が期待される「可能性」という3つの観点から検証を試みている。

まず「効果」としては、施設入所者の地域生活への移行状況を調査し、自立支援法が障害者の自立に与えた影響を明らかにする。つまり、地域生活への移行を自立の実現として位置づけ、同法の効果を示すものとして調査を行う。さらに「限界」の側面としては、自立支援法ではカバーされない障害者支援の現状を明らかにするという視点から、事実上、障害者支援の場となっている救護施設についての調査を行い、その介護・支援の現状を把握することで、自立支援法の障害者福祉サービ

法としての限界を指摘することを目指している。

最後に「可能性」として、これまでの障害者就労支援施策では展開ができなかった、新たな就労支援プログラムの、自立支援法上での実施可能性を検証したいと考えている。就労支援は同法の重要な柱の一つであり、その新たな展開の可能性を計ることで、同法の今後の展開を示唆したいと考えている。

以上のような、3つの視点に基づいた3つの調査が本研究の特徴であり、それにより自立支援法を総合的に評価していくことが、本研究の最終目標である。現在はまだ計画の始動段階であり、具体的な調査研究が行われるのは新年度以降となる。今後、この計画が達成され意義のある研究成果として形にしたいと考えている。



特集 4

院 生 自 己 紹 介

前期課程院生

.....

1. 氏名
2. 専攻名／主査(M1の場合はアドバイザー)名
3. 研究テーマ
4. マスターコース修了後の予定や希望、現在の関心など
5. 一言

.....

1. 石坂美和 (M1)
2. 精神保健福祉／アドバイザー：木原活信教授
3. 「ソーシャルワーカーの価値観と現実のギャップ—モチベーションを維持させうる要因の検討—」
4. マスターコース終了後は、病院や施設でPSWとして働きたいです。
5. 大学院に入学して1年。何を目指して、何を身につけるためにここにいるのか悩んだ日もありましたが、先輩方や先生、同期の仲間の高い志や、熱い信念にふれ、今ではこの道を進んだことは正しいと確信しています。

1. 中村友香 (M1)
2. ソーシャルワーク／アドバイザー：小山隆教授
3. 「援助を望まないクライアントに対するソーシャルワーク援助に関する研究」
4. マスター修了後の自分の姿はまだ想像できませんが、就職あるいは進学という道どちらにご縁があったとしても、院で学んだことを大切にその道でがんばりたいと思います。
5. 今までそれほど使われてこなかった私の頭は去年1年間フル稼働していました。辛いと感じたこともありましたが、そんなときは自分で選択した道であること、そして贅沢な環境に身をおけているということに立ち返りました。今年は、自分の想いを修士論文というかたちにできるようがんばりたいと思います。

1. 豊福美佳子 (M1)
2. 司法福祉／アドバイザー：小山隆教授

3. 「刑務所出所者への社会復帰支援」
4. 個人にあった就労支援の様々なあり方、また福祉分野における司法、に興味があり、役立てる場を見つけたいです。
5. 大学院に入って1年がたちました。同期仲間が日々精進していく中、停滞しつつある毎日です。今年1年は、悔いの残らないよう、日々一生懸命に生きていきたいと思います。暖かく見守っていただければ幸いです。

1. 渡辺明夏 (M1)
2. 精神保健福祉／アドバイザー：黒木保博教授
3. 「ユーザーのための精神科医療における Best Practice の構築に関する研究」
4. 修了後はPSWとして医療機関で経験を積みながら、研究もしていきたいと考えています。
5. PSWとして現場に出ると、患者さんやその家族などから学ぶことの多さに気づかされます。これから研究を進めていく中でも、当事者の声を大切にしていきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

1. 山本香織 (M1)
2. 地域福祉／アドバイザー：上野谷加代子教授
3. 「地域の住民リーダーに関する研究—地域福祉計画策定を通して—」
4. 地域福祉の現場で地域住民に貢献できるワーカーになりたい。福祉で働く職員の環境づくりにも興味がある。
5. 学部の頃はボランティア活動に専念していたこともあり、理論に対する苦手意識が強かったが、大学院で学ぶ中で学問の重要性に気付く事ができた。残り1年さらに勉強し、自分を活かして社会に貢献できる道を選びたい。

1. 羅 珉京 (ナ・ミンキョン、M1)
2. アドバイザー：埋橋孝文教授
3. 「韓国の地域社会に開かれた老人福祉施設をめぐって」
4. 博士後期課程に進み、日韓の老人福祉施設における社会化・地域化に関する研究を深めていきたいと思っています。

5. 修士論文の構想で悩む毎日ですが、1年後は納得の行く論文ができあがりますように、精一杯がんばりたいと想います。日本の老人福祉施設の社会化・地域化の歴史と現状から、ぜひ韓国への示唆ができればと考えています。

1. 朴 時旭（パク・シウック、M1）

2. アドバイザー：黒木保博教授
3. 「日本の少子高齢化社会への対応に関する考察（高齢者雇用政策から韓国への示唆点）—(仮)」
4. 私には同志社での勉強が終わって韓国に戻ったら、仁川広域市役所の社会福祉関連部署で勤めるように義務付けられている。ここで教えてもらったことや議論したことは仁川広域市の福祉政策を立てる上で大変参考になろうと思う。仁川広域市の福祉水準の向上や貧しい人々を配慮することに少しでも力を注ぎたい。
5. 「常に本を読む習慣とユーモラスな生活を身につくこと」は僕の家の家訓である。最近時間の流れの速さに怖さを感じるのでいらいらする時もある。しかし、韓国の海兵隊から教えてもらった「頑張れば何でもできる」という言葉に自信を持って、本を友達にし、笑顔を失わないようにして行けば、「笑う門には福が来たる」ように、研究も良くてできると思う。

1. 坂有美子（M2）

2. ソーシャルワーク、司法福祉／主査：小山隆教授
3. 「犯罪被害者支援に求められるソーシャルワーク機能に関する研究」
4. 愛知県職員（福祉職）として4月から働く予定です。
5. 修士論文の提出も終え、大学院生活も3月で終了となります。研究のフィールドとは違いますが、これまで学んできたことを活かしながら4月からは働きたいと思っています。

1. 村尾直也（M2）

2. 障害者福祉／主査：小山隆教授
3. 「自立生活している障害者が地域で孤立しないために—自立生活センターにできること—」
4. 未定ではありますが、障害者が生活しやすい社会になるように貢献していけるようなところで働きたいと思っています。
5. 同志社でもう1年お世話になることになった

ので、その中で、さらに自分自身を成長させたいと思っているので、よろしくお願ひします。

1. 大島加奈子（M2）

2. 高齢者福祉／主査：木原活信教授
3. 「介護老人保健施設における独居高齢者の在宅生活復帰支援に関する研究—独居高齢者のストレングスに着目して—」
4. 現在勤めている介護老人保健施設で勤務する予定です。ストレングスに着目した援助を実践したいと思います。
5. 大学院での学生生活は、看護師の私にとって福祉に浸る2年間でした。保健・医療・福祉の連携と言われていますが、それにはまずお互いをよく知り理解し合うことが大切です。三者の橋渡し役になればと思います。

1. 田邊千裕（M2）

2. ソーシャルワーク、社会福祉思想・価値／主査：木原活信教授
3. 「慢性疾患児家族宿泊施設の現状と課題—ソーシャルワーク機能に着目して—」
4. 2009年4月から、医療ソーシャルワーカーとして働きます。患者さんとそのご家族のために一生懸命頑張ります！
5. 同志社で過ごした6年間を振り返ると、多くの人との出会いに恵まれ、語り尽くせない程様々な事を学ばせて頂きました。同志社での学生生活は私の誇りです！ありがとうございました。これからもよろしくお願ひします。

1. 李 善恵（イ・ソンヘ、M2）

2. 社会福祉歴史と思想、キリスト教社会福祉／主査：木原活信教授
3. 「プロテスタントが社会福祉に及ぼした影響に関する研究—近代初期における日韓社会事業を通じて—」
4. 後期課程に進学して、プロテスタントを中心としたキリスト教社会福祉の変遷について研究する予定。現在の関心は児童ないし高齢者施設などの現場で実際に体験したい。
5. 同志社大学院に来て多い人々との出会い、日本の社会福祉に関する勉強だけではなく、共に生きるための人生についても様々に教えてもらった。特に研究の楽しみを感じたのが一番嬉しい。この心が無くならないようにもっ

と頑張りたい。

1. 劉 駿 (リュウ・チン、M2)

2. 社会保障／主査：埋橋孝文教授
3. 「中国型医療保障制度の新展開」
4. 未定
5. 長所と言ったら、勉強のよさと責任感の強さです。学んだことをすぐに行動に生かし、行動しながら、またいろいろなことを学習します。目標を最後まで達成する粘り強さがあります。

1. 岡田 誠

2. 障害者福祉、地域福祉／主査：黒木保博教授
3. 行動障害をともなう知的障害者とグループホーム—地域での実践事例への考察を通して—
4. 引き続き福祉事務所での業務に携わりながら、さまざまな分野で経験を積み、社会福祉の発展に寄与したい。
5. 終了までに6年かかりました。一時はあきらめかけたこともありましたが、皆さんの温かい励ましのおかげでここまで来れました。私にとってのもう一つのテーマは、「やりとげること」だったのかも知れません。

後期課程院生

1. 氏名
2. 専攻名／主査名
3. 修士論文タイトル
4. 現在の研究テーマ
5. 現在の研究について

1. 口村 淳 (D1)

2. 高齢者のショートステイ、ソーシャルワーク／主査：小山隆教授
3. 「認知症高齢者のショートステイ利用に関する研究」
4. 高齢者ショートステイのサービス特性とソーシャルワークのあり方に関する研究
5. ショートステイにおける生活相談員(ソーシャルワーカー)の業務を明らかにする目的から、自身が勤務する施設におけるケース記録などを分析し、実態調査に向けた仮説生成に取り組んでいます。孤独な研究生生活においても、

小山教授が熱心にご指導くださるので、本当に心強く思います。

1. 中村 拓 (D1)

2. 地域福祉、児童福祉／主査：上野谷加代子教授
3. 「地域福祉における障害児への余暇支援に関する研究」
4. 特別支援学校(病弱)におけるスクールソーシャルワーク研究
5. 地域とのつながりが希薄な状態にある障害児とその保護者の生活、その生活の場である地域を改善するため、特別支援学校(病弱)に通学する障害児を含めた、学齢期の障害児を対象に、コミュニティソーシャルワーク、スクールソーシャルワークなどの概念や方法論を援用し、地域生活支援のなかでも特に、障害児の余暇支援システムの構築を目指した研究を行っていきたいと考えています。

1. 咸 日佑 (ハム・イル、D1)

2. 社会保障政策、高齢者福祉／主査：埋橋孝文教授
3. 「HIV / AIDS 感染人に対する統合的サービス伝達方案に関する研究」
4. 日本と韓国における介護保険の成立過程に関する研究
5. 日本では2000年より介護保険制度の導入という新たな状況を踏まえた。日本はすでに人口構造の変動と速い高齢化を経験しており、また、韓国とは制度的・社会的に似ている部分が多く、介護保険に対する研究もかなり進んでいる。まず、日本と韓国の介護保険の成立までの社会・経済的背景、立法過程に焦点を当てて研究したいと思います。

今GPで担当している「社会福祉サービスの日韓比較研究」というテーマで扱っている多様な統計資料を活かした検証も並行し、より正確で豊かな研究につなげるように頑張りたいと思います。

1. 徐 榮 (シウ・ロン、D1)

2. 高齢者福祉、地域福祉／主査：埋橋孝文教授
3. 「中国都市部における社会化居家養老サービスに関する考察—日本の「在宅サービス」を参考に—」
4. 上海における高齢者の社会福祉サービスシス

テムー介護の社会化に向けた地域包括支援

5. 中国で高齢化が最も進んでいる地域の一つ—上海における高齢者の介護保障のシステムに関する研究である。上海政府が提出した「十一五（2006～2010）プラン」にある、「9073」という「在宅サービスをメインに、施設サービスをサブに、地域福祉サービスを補完に」した養老福祉サービスモデルが、今後一層進む上海の高齢化社会にふさわしいかどうか分析した上で、上海型の介護の社会化に向けた「地域包括支援」モデルを研究する予定である。

1. 森口弘美（D1）

2. 障害者福祉／主査：木原活信教授
3. 「ソーシャルインクルージョンの一考察—障害のある人の一般就労と福祉的就労を超えて、地域に根ざした働く場を開拓する—」
4. 障害のある人の作業所づくり運動の検証
5. 障害者自立支援法が施行され、自分たちで創り上げてきた社会資源が、制度というシステムにからめとられていくように感じました。工賃が低い、環境が不十分と評される小規模作業所ですが、運動としての意義に着目することで、制度化以前の社会福祉実践として適切な評価を付すことができるのではないかと考えました。研究をとおして、今後の障害者福祉実践の進むべき方向、そして、社会福祉のあるべき姿について考えていきます。

1. 引土絵未（D2）

2. ソーシャルワーク／主査：木原活信教授
3. 「当事者」「援助者」を越えて—治療共同体 Amity における援助方法の一考察—
4. アディクション回復支援における援助モデル構築—治療共同体実践の国際比較とアクション・リサーチから—
5. PSW としてアディクション回復支援に携わる中で生じた疑問が現在の研究の出発点です。治療共同体は、「援助者」からの一方的な援助ではなく「当事者」の可能性を発揮することを目的とし、独自の理念と相互補完的な構造、その中で受け継がれていく実践からなる、回復のためのコミュニティです。現在の日本の医療モデル中心のアディクション回復支援におけるオルタナティブとして、その誕生を願う現場の声は徐々に広がりを見せています。

1. 廣野俊輔（D2）

2. 障害者運動の歴史、障害者福祉／主査：黒木保博教授
3. 「青い芝の会の活動と思想に関する研究—自立生活運動の源流として—」
4. ①障害者運動史、②障害者の自立生活の実際、③社会福祉の日韓比較
5. これまで、史料を集めて地味に研究してきました。それなりに大切なことだと思っており、性に合っていて楽しかったのですが、GP のおかげでいろんなことに首を突っ込みつつあります。博士論文まで早くたどり着きたいと思う一方で、この時期にたくさんのことを吸収しておきたいとも思っています。

1. 市瀬晶子（D2）

2. ソーシャルワーク、死生臨床／主査：木原活信教授
3. 「高齢者の『語り』にみるスピリチュアルな痛み」
4. 死生臨床におけるスピリチュアルケア—キリスト教社会福祉実践を通して—
5. 死と生にまつわる課題にソーシャルワーカーがどのような援助を行うことができるのかということが学部の卒業論文からの一貫した私のテーマです。現在は、もともとの自分の実践現場である高齢者のケアと、共同研究で取り組んでいる自殺予防をフィールドとして、スピリチュアルケアの可能性について、キリスト教の立場から研究と実践をしていきたいと思っています。

1. 松木宏史（D2）

2. 公的扶助、社会保障／主査：埋橋孝文教授
3. 「地域福祉における社会福祉施設の役割」
4. 生活保護施設からみた最低生活保障の課題
5. 「貧困問題」がかつてない注目を集めています。まさに百家争鳴の様相ですが、その際、社会科学の研究を志すものとしては、現実に根ざして「(当事者はそれで) やっていきけるのか」ということにこだわる必要があるでしょう。「健康で文化的な最低限度の生活」とは何か、くらしの中身を問い、貧困問題を「ひとつどではない」「ほっとけない」問題として提起しよう、精進していきたいと思えます。

1. 山村りつ (D2)

2. 精神保健福祉、司法福祉／主査：埋橋孝文教授
3. 「福祉的観点からみた医療観察法の可能性—社会復帰調整官への調査を通して—」
4. 精神障害者の就労支援における援助技術を最大限に生かすための就労支援施策のあり方を探る
5. 現在、障害者支援において多くの関心を集める就労支援について、さまざまな実践が為されているが、広く提供できるものとして制度にのせるためには多くの制約があり、逆にそのような制約を離れて提供できる支援は、特別な条件における限定的な取り組みになる。そのような課題を克服し、精神障害者の就労支援における有効な援助技術の実践を可能とし、最大限に活用できるような、新たな就労支援施策の枠組みを探求している。

1. 崔 銀珠 (チェ・ウンジュ、D2)

2. 高齢者福祉 (NPO) / 主査：埋橋孝文教授
3. 「日本と韓国における NPO / NGO の活動状況に関する比較研究—ソーシャル・キャピタルを手がかりに—」
4. 日本と韓国における NPO の役割と機能に関する比較研究
5. 韓国でも2008年7月から老人長期療養保険 (日本の介護保険に当る) が実施されました。これに注目し、私の研究は日韓比較ですが、最近の新自由主義イデオロギー、地方分権改革の進展によって、日韓両国ともに福祉サービスの提供における国家の役割のあり方の模索がなされております。そこで、注目を集めているのが NPO ですが、私の研究では、韓国にとって一つの準拠モデルと考えられる日本との比較によって、両国の社会福祉における NPO の役割のあり方を模索し、その可能性を探るのが目的です。

1. 秦 康宏 (D3)

2. 社会福祉従事者の価値と倫理／主査：黒木保博教授
3. 「介護現場における援助職の倫理に関する考察—経験と倫理綱領に基づく倫理的自己覚知の検証を通じて—」
4. 「構築主義的自己発達理論に基づいた社会福祉従事者における専門性の自己覚知プロセスに

関する実証調査」

5. 本研究調査では、McCann と Pearlman の構築主義的自己発達理論 (Constructionism Self-development Theory; CSDT) に基づきながら、社会福祉従事者の倫理的ディレンマや自己不全感に対する専門職的自己覚知に応用させて説明を試みる。

1. 井上祐子 (D3)

2. 社会福祉教育、ソーシャルワーク／主査：黒木保博教授
3. 「文部科学省サポートチーム等地域支援システムづくり推進事業における学校ソーシャルワークの有用性」
4. ソーシャルワーカーの業務からみる専門性
5. ソーシャルワーカーについて、明言することは大変困難なことと考えております。このような状況の下で、特に生活相談員の「業務」という視点から、生活相談員の専門性に関する認識を明らかにすることを試みております。ソーシャルワーカーとは、どのような支援を行う専門職であるのかについて示唆を得ること、そして利用者支援の質の向上につなげることを目指して、現在の研究に取り組んでおります。

1. 加納光子 (D3)

2. ソーシャルワーク、地域福祉／主査：木原活信教授
3. 「精神保健医療ソーシャルワーカー論—保健所精神保健相談員業務を中心に—」
4. 保健所の精神衛生相談員の業務と役割意識の分析とコミュニティ・ソーシャルワークへの継承
5. 歴史の中には現在に活かせる貴重な経験が埋没しています。改正精神衛生法時代に活躍した保健所の福祉職の精神衛生相談員の業務と役割意識は、近年注目を浴びてきたコミュニティ・ソーシャルワークに多くの示唆を与えるものがあると思っています。私もその中の一員であった大阪府の精神衛生相談員の業務と役割意識を同時代研究としてまとめることにより資料として残したいと思っています。

1. 室田信一 (D3)

2. 地域福祉／主査：上野谷加代子教授
3. 'Let the People Surf-Community

Approaches to the Issue of Digital Divide'

4. 福祉国家と福祉社会の動的関係性—米国ニューヨーク市における地域福祉実践を事例に
 5. 私の研究は、アメリカにおける事例分析を通して、地域福祉の実践に見られる核となる考え方を、普遍的かつ鳥瞰的に分析するものです。福祉の実践を、現行の諸制度、諸施策の枠組みの中で考えるのではなく、実践と制度、政策の間に見られる力動に注目して、自分の論点を提示したいと考えます。そうした私の研究が、近年注目を集めている日本での地域福祉実践を分析する手がかりになればと考えます。
1. 中原 耕 (D3)
 2. 「障害者」福祉／主査：埋橋孝文教授
 3. 「知的障害をもつ人々の地域生活移行に関する研究—入所施設によるグループホーム創設を中心に」
 4. 障害のある人々の脱施設化に関する研究
 5. 近年、「障害者」の入所施設について脱施設化が進みつつあるものの、依然として30万人を超える障害者が施設・病院で暮らしています。なぜここまで入所施設が増えてしまったのか歴史的な考察を行いつつ、入所施設のもつ問題点を整理したいと考えています。また、脱施設化（地域生活移行・入所定員削減）に関する実態調査を行い、脱施設化を進展させるための方策について議論を進めています。
1. 孫 希叔 (ソン・ヒスク、D3)
 2. ソーシャルワーク、高齢者／主査：黒木保博教授
 3. 「韓国における高齢者保健・医療・福祉のサービス連携に向けて～日本の政策分析からの一考察～」
 4. 社会福祉士の職務エンパワーメントにかかわる関連要因について
 5. 社会福祉事業をめぐる環境が大きく変化する一方、社会福祉事業は人材確保が困難な状況を迎えており、質の高い福祉人材の確保と育成は急務となっています。そこで、現在は日本と韓国の老人福祉施設に従事する社会福祉士を対象に現状調査を実施し、現場実態を踏まえた課題を探り、職務環境がサービスに与える影響を明らかにするとともに、質の高い福祉サービスを確保するための必要な条件、そして、人材の確保と育成方策を検討しています。
1. Pushkar Singh Raikhola (D3)
 2. Social Welfare(Elderly Care)／Supervisor: Professor Yasuhiro Kuroki
 3. An Opinionnaire Survey of Headmasters and Parents of Kathmandu Metropolitan City Regarding the Needs of Reproductive Health in Secondary School.
 4. A Comparative Study on Elderly Care Practice: Kyoto and Kathmandu City.
 5. I'm a permanent faculty member of Tribhuvan University, Nepal. I had been enrolled at Doshisha University in the fall semester of 2006 as a special student. Said semester I studied Research in International Social Welfare. After completion of the first semester I joined the Department of Social Welfare, Doshisha University as a regular full time PhD student. I very much appreciate the encouragement of my supervisor, and also the support of the other professors of the Department of Social Welfare advising me in my research. I have almost finished my field work of both study areas i. e. Kathmandu and Kyoto city. During my field work period I have received good responses concerning elderly people and related institutions of Kyoto city. Since the establishment of Doshisha Education and Research Center-GP most of the Master's and PhD students, who are affiliated with the project, are receiving the benefits in their respective research area as well. The GP project covers distinguished areas of current international social welfare issues and is very helpful in obtaining in-depth understanding of the research and support for international field work. This project is guided by its International Advisory Committee which is composed of prominent professors around the globe. I am satisfied with my research activities

and academic environment of Doshisha University. I think that systemic planning, careful thought and the adoption of the right attitude will certainly be helpful to set realistic objectives and find that the stress of doing research can be managed and even enjoyable.

1. 田島 望

2. ソーシャルワーク・社会福祉実習／主査：黒木保博教授
3. 「ソーシャルワーカー養成教育の課題—社会福祉援助技術現場実習に焦点をあてて—」
4. ソーシャルワーカー養成教育に関する研究
5. ソーシャルワーカーという存在が、社会のなかで今以上に認められ、必要とされるようになるにはどうしたらよいか。この思いが研究の原点である。現在、養成教育のなかでも、「実習教育」に焦点をあて研究を続けている。「実習教育」だけの問題ではないが、一人でも多くの学生にソーシャルワーカーという存在やその役割に魅力を感じてもらえたらと考えている。そのための、方法や内容をこれからも考えていきたい。

1. 佐分淳子

2. ソーシャルワーク／主査：黒木保博教授
3. 「在宅介護者の社会的市民権に関する一考察」
4. 家族介護者支援
5. 家族介護者支援の資源と方法についてその効果の調査研究をしています。

1. 種橋征子

2. 高齢者福祉、介護福祉／主査：木原活信教授
3. 「特別養護老人ホームにおける痴呆性高齢者への個別ケアに際しての阻害要因に関する研究」
4. 「特別養護老人ホームの介護職員と利用者の中で展開されるケアについての研究—ケアプロセスにおける互いの「成長」に着目して—」
5. 本研究は、福祉サービスの準市場化・営利化が進められる中で、利用者本人や環境に働きかけ、利用者の自律性や成長を援助するという本来の福祉的援助を行っていくために、その基盤となる「哲学・思想レベル」のケアとは何か、特別養護老人ホームの介護職員と利用者双方が日常の生活の中で、状況に応じて気遣い、援助すること、気遣われ、援助され

ることに着目して実態と構成概念を明らかにすることを目的としています。

1. 地主明広

2. 社会福祉理論、障害者福祉／主査：黒木保博教授
3. 「ボランティアと要援助者の協働に関する一考察」
4. 社会福祉実践における理論の貢献可能性について
5. 障害児支援を中心とする NPO を設立して専従職員として働きはじめた結果、そもそも社会福祉実践において「理論」が「役に立つ」というのは、いかなる意味で可能なのだろうか、という疑問を抱き、現在の研究テーマを掲げるようになりました。社会福祉と科学哲学、科学社会学を架橋するような先例の少ない研究を、日々の実践と並行して進めていく困難さを乗り越えて、先駆的な成果を生み出したいと考えています。

1. 李 仙恵（イ・ソンヘ）

2. 障害児・者福祉／主査：黒木保博教授
3. 「知的障害児のコミュニケーション発達における芸術療法—表現芸術療法への統合化に向けての一考察—」
4. 知的障害児の養育におけるコミュニケーション障害と親の心理的マルトリートメントに関する研究
5. 言語的コミュニケーションに障害のある知的障害児と彼らを養育する親とのコミュニケーション障害の問題に着目し、この問題を親の心理的マルトリートメントと関連させて研究をしている。知的障害児・者の Well-Being を視野に入れて、知的障害児・者と親のコミュニケーション支援を今後とも進めていきたい。

